

平成 22 年 7 月 29 日

各 位

株式会社 関西アーバン銀行

ATMコーナーへの携帯電話抑止装置の設置について

株式会社関西アーバン銀行(頭取:北 幸二)は、ATMを使った「振り込め詐欺」の手口を極力ガードし被害を未然に防止するため、携帯電話の通話を抑止する装置をATMコーナーに設置し、8月から試行的に運用を開始することといたしましたので、お知らせいたします。

本装置のATMコーナーへの設置は、関西に本店を置く金融機関では初めての取り組みとなります(当行調べ)。試行での状況やお客さまのご意見を参考に、今後の展開を検討してまいります。

(参考)本装置の特徴

- | |
|---|
| <p>①微弱電波を発信することにより、ATM機前での携帯電話の通話を「圏外」にします。</p> <p>ATMコーナーの後ろでお待ちのお客さまや店内の他のお客さま、また、店外で周辺にいらっしゃる方の携帯電話の通話への影響は生じません。</p> <p>②非常にコンパクトな機器でありATMコーナーからは見えない形で設置します。</p> <p>ただし、携帯電話抑止装置を設置している旨をATMコーナーに表示し、お客さまのご理解とご協力をお願いしてまいります。</p> <p>③現在、日本国内で使用されている全ての携帯電話を対象としています。</p> <p>トランシーバー等の他の無線機器には影響を与えません。</p> |
|---|

以 上